

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人古材文化の会
評価実施年月日	令和6年11月19日
評価者氏名（職名）	森川 宏剛（NPO 法人京都景観フォーラム専務理事）
評価対象年度（期間）	令和5年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位：(事業名を記載) 古建築及び古材の活用促進事業	15%
		第2位：(事業名を記載) 木造建築文化の継承と発展事業	35%
		第3位：(事業名を記載) 資源と共存する社会の実現事業	15%
		このほかの事業	5%
	主たる事業以外の事業		—
事業以外 (管理部門等)			30%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「－」を記入

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☐	☒
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	会員、会報を寄贈している個人、団体
② 寄附を獲得するための取組 ・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け等）	会報やホームページで会の活動への寄附を呼びかける
③ 評価対象年度における寄附者の人数	98名
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・○ ほぼ増減なし・減・大幅減) <理由>
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	会の取組を広報すること。会の活動目的や活動内容を宣伝すること。

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	会の自主事業への補助金
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	活用可能な補助金情報の収集
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	活用可能な補助金情報を集める工夫がまだまだ不足

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

コロナ禍を経て、団体の活動も以前以上に展開されるようになった。

とりわけ、京都を彩る建物や庭園制度の指定調査や、歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の指定に向けた建物調査、市民からの相談などを契機として所有者とつながり、継続的な相談対応や活用支援にいたる伴走型の支援を行う物件が少しずつ増えてきており、この地道な活動の広がりが団体の価値を基礎づけ、信頼の拡大につながっていると捉えられる。また、文マネ育成講座を主な入口として団体とつながった人が、活動への参加を通じて支援の人材として成長するプロセスが並行して進んでいる。こうした伴走型支援の広がりとその支援人材の育成は短期的な成果は出にくいものであり、ここまで積みあがってきた実績は大いに評価してよいものとする。継続的な取り組みを期待したい。

一方で、新しい拠点に移り周辺地域との連携についても模索しており、今期は地域の行事や祭りを通じてつながりを深める機会を得ている。継続的な取り組みにより、地域とのコミュニケーションの回路を維持し、ゆくゆくは団体が目指している社会像や地域の歴史・文化の価値を共有する関係に発展することが期待される。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

理事会、事務局を中心とした組織運営については、適切に実施されている。

従来から言われている、新しい支援者（特に若い世代）の獲得は引き続き課題となっている。

あわせて、広報活動の強化も必要である。団体 HP については更新・改善が滞っており、セキュリティ面も含めて改善が必要で、経営、財務、活動内容など団体情報の開示といった基本的な機能を確保する必要がある。SNS 等の活用についてはやみくもに活用するのではなく、団体の活動方針、事業推進の考え方に沿った活用の仕方を模索するのがよいと考える。

次年度の計画においては、コロナ禍を経て社会状況が大きく変化している折、団体のあり方や果たすべき役割などを再検討する方針が示されている。この機会に原点を振り返り、今後のあり方も検討し、持続可能な組織運営となることを期待する。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

団体 HP についての更新・改善が滞っており、会の目的や活動内容を広く市民に知ってもらい寄附や支援を受ける基礎となる活動が不足している。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
次年度の計画においては、コロナ禍を経て社会状況が大きく変化している折、団体のあり方や果たすべき役割などを再検討する方針が示されている。この機会に原点を振り返り、今後のあり方をも検討し、持続可能な組織運営となることを期待する。	第31期の活動方針として、会のこれまでの活動の成果や意義について整理を行い、今後の30年を見通した活動のあり方を検討することを総会で決定した。この検討の経過や結論を文書として記録する体制を理事会の元に構築する。
新しい拠点に移り周辺地域との連携についても模索しており、今期は祭りを通じてつながりを深める機会を得ている。継続的な取り組みにより、地域とのコミュニケーションの回路を維持し、ゆくゆくは団体が目指している社会像や地域の歴史・文化の価値を共有する関係に発展することが期待される。	事務所を山科に移転したことから山科区の行政や近隣住民との交流を行い、相互理解を図ってきたが今後も意識的かつ継続的に連携を深める。近隣住民等が奥田家住宅に気軽に立ち寄れる仕組みを検討する。
従来から言われている、新しい支援者（特に若い世代）の獲得は引き続き課題となっている。 あわせて、広報活動の強化も必要である。団体HPについては更新・改善が滞っており、セキュリティ面も含めて改善が必要で、経営、財務、活動内容など団体情報の開示といった基本的な機能を確保する必要がある。SNS等の活用についてはやみくもに活用するのではなく、団体の活動方針、事業推進の考え方に沿った活用の仕方を模索するのがよいと考える。	若い世代を含め、市民に会の活動や理念について意識的に広報する。そのためにも会のHPの更新は早急に進め、活動内容や目的など基本的な団体情報の開示を行う。なお、HPやSNS等の充実、会の活動や事業推進との円滑な連携を図ることを基本に取り組む。情報が潜在的賛同者に届く様に工夫する。

備考（審査委員会のコメント）